

イベントごみ減量の手引き

市は平成23年3月から家庭系「プラ」の分別、6月から事業系廃棄物の受入基準見直しを実施し、さらなるごみ減量・資源化に取り組んでいるところですが、一度に多量のごみが排出され、そのほとんどが焼却処分されてきたイベントごみについても減量・資源化を図る目的で手引きを作成しました。

本来、イベントなどで排出されるプラスチック製容器包装やペットボトル・あき缶・あきびんは主催者の責任において産業廃棄物として処理しなければなりませんが、地域自治区・PTA主催のイベントごみは、その性格や公益性の見地から家庭から排出されるものと同様に取り扱うことができることとします。

ただし、来場者が地域住民・PTA関係者以外の不特定多数の来場者がいない場合や、露天商などの営利を目的とした業者が会場内に出店していない場合に限りです。

なお、イベントごみは家庭ごみの収集場所（クリーンステーション）に持ち出すことはできません。処理業者に直接持ち込むか、市が許可している収集運搬業者へ処理を委託してください。

環境負荷ができるだけ少ないイベントを行うために、分別に取り組みましょう

分別の徹底にご協力を！

燃やせるごみ

生ごみ（水分を切る）
紙コップ・紙皿・割り箸
ペイントされたダンボール
汚れたダンボールや古紙
コーティングされた紙など
《持込先》
日向東臼杵広域連合清掃センター
(53-3401)



古紙類

ダンボール・新聞紙・チラシ
パンフレットや冊子
紙箱や名刺サイズ以上の古紙



《持込先》
日向東臼杵広域連合清掃センター
ひょうがリサイクルセンター（55-0055）

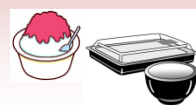
ペットボトル

ペットボトルマークがあるもの
《持込先》
ひょうがリサイクルセンター



その他のプラスチック類

プラスチック素材のもの
《持込先》
ひょうがリサイクルセンター



あき缶

《持込先》
ひょうがリサイクルセンター



あきびん

《持込先》
ひょうがリサイクルセンター



※上記の品目は可能な限り産業廃棄物として処理してください

● 分別に取り組むには ●

イベント準備の段階では・・・

- 開催するイベントからどのようなごみが出るか調べます
- イベントごみの分別区分を決めます
 - ・ 資源物を含め、基本的な分別区分に従って区分します
- ごみの集積方法や集積場所を決めます
 - ・ 集積場所をどこに設置するか、面積は充分か
 - ・ 集積場所での回収の方法
 - ・ 分別ボックスを設置するか、その場合誰が準備するか
 - ・ 個別の集積場所から誰がどのような方法で最終的な集積場所に運ぶか
- 処理施設までの運搬手段がない場合、収集運搬許可業者と話し合い委託契約をします（協議するおもな内容）
 - ・ ごみの分別区分と処分先
 - ・ 業者がごみを回収する場所・時間・回数
 - ・ 契約金額及び支払い方法
 - ・ その他必要な事項
- 分別区分を関係者に周知し、協力を呼びかけます
- 分別区分をわかりやすく表示します



きちんと分別



イベント開催中は・・・

- 分別ボックスを設置した場合、適正に分別されているかどうか定期的にチェックし、分別区分と異なるごみが入っていた場合は速やかに取り除きます
- 分別区分ごとの処理やポイ捨ての禁止を場内放送などで定期的に呼びかけ、環境に配慮したイベントであることをアピールします

イベント終了後は・・・

- 分別ボックス内のごみが適正に分別されているか確認し、集積場所に運びます
- 集積場所に運ばれたごみが分別区分に沿っているか確認します

ひと工夫でごみ減量

- イベントで使用する食器類を、繰り返し使える容器にする
- 来場者にごみの持ち帰りを呼びかける

・・・最初から全てを行わなければならないと考えるのではなく、できることから一つずつ取り組んでみましょう